

西米良村の財務諸表 (平成22年度決算)

西米良村 総務企画課
(平成23年3月)

■はじめに

平成18年に公布された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」第62条では、各地方公共団体に対して、次の施策を積極的に推進するよう求めています。

- ① 地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、これらの管理体制の状況を確認すること。
- ② 地方公共団体の資産及び債務の改革の方向性、ならびに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。

これらのいわゆる「資産・債務改革」を推進するうえで、情報開示を行うためのツールとして、企業会計の慣行を参考とした財務書類の整備に努めることとされています。

総務省は、平成18年に「新地方公会計制度研究会」及び「新地方公会計制度実務研究会」を発足させ、「新地方公会計制度実務研究会報告書」(以下、「実務研究会報告書」)をまとめました。「実務研究会報告書」では、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」(以下「改訂モデル」)という2つのモデルが提示され、人口3万人未満の自治体については、平成23年度中(平成23年度決算分)にいずれかのモデルにて作成のうえ、公表することが求められています。

「基準モデル」は、資産状況を一括して整備し、会計処理もすべての取引を複式簿記・発生主義に基づき処理する方法をとります。それに対して「改訂モデル」は、資産については段階的な整備を、取引情報も既存の決算統計データを基に作成することが認められており、作成に係る負担を考慮したモデルであるといえます。

本村では、上記を踏まえ、「改訂モデル」で作成しています。なお、財務諸表の作成は、本村一般会計を始め、各特別会計や一部事務組合・広域連合、本村が出資する第三セクター等を含めた連結ベースで作成を行っております。

■ 新地方公会計制度の導入

- ・ 平成17年 「行政改革の重要方針」(閣議決定)

⇒自治体における「資産・債務改革」の必要性

- ・ 平成18年 総務省「新地方公会計制度研究会」及び「新地方公会計制度実務研究会」発足

⇒ **新地方公会計制度実務研究会報告書** (平成19年、作成要領)

- ・ 事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(地方行革新指針)

⇒「取り組みが進んでいる団体、都道府県、**人口3万人以上の都市は、3年後までに、取り組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備又は4表の作成に必要な情報の開示に取り組むこと**」

■ 法的根拠

- 平成18年 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(行革推進法)公布

第62条

地方公共団体は、第58条から第60条までの規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- ① 当該地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、並びにこれらの管理に係る体制の状況を確認すること。
- ② 当該地方公共団体の資産及び債務に関する改革の方向性並びに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。

第62条第2項

政府は地方公共団体に対し、前項各号の施策の推進を要請するとともに、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書

行政コストとは、行政サービスのうち、人的サービスや給付サービス、補助費等の移転支出費用など、資産形成につながらない費用のことです。

バランスシートが資産の増減に着目していたのに対して、行政コスト計算書は、1年度間における資産の増減を伴わない収益や費用を計算します。

行政コスト計算書は「経常行政コスト」と「経常収益」で構成されています。**経常行政コストから経常収益を差引いたものを「純経常行政コスト」といいます。**純経常行政コストは、受益者負担分以外で賄われるコストを表しており、純資産変動計算書のマイナス要因として計上されます。

経常行政コスト

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に分類されます。(性質別)

経常収益

使用料・手数料や分担金・負担金などの提供した行政サービスに対する受益者の負担分などをいいます。

行政コスト計算書

〔自 平成〇年4月 1日〕
〔至 平成〇年3月31日〕

(単位:千円)

| | 金額 |
|----------------------------|----|
| 経常費用 | |
| 1. 人にかかるコスト | |
| (1) 人件費 | |
| (2) 退職給与引当金繰入等 | |
| (3) 賞与引当金繰入額 | |
| 2. 物にかかるコスト | |
| (1) 物件費 | |
| (2) 維持補修費 | |
| (3) 減価償却費 | |
| 3. 移転支出的なコスト | |
| (1) 社会保障給付 | |
| (2) 補助金等 | |
| (3) 他会計への支出 | |
| (4) 他団体への公共資産整備補助金等 | |
| 4. その他のコスト | |
| (1) 支払利息 | |
| (2) 回収不能見込計上額 | |
| (3) その他行政コスト | |
| 経常収益 | |
| 使用料・手数料等 | |
| 分担金・負担金・寄付金 | |
| 純経常行政コスト(経常費用－経常収益) | |

純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書

バランスシートの「純資産の部」が1年度間でどのように変動したのかを計算する財務書類です。その計算は、期首(前年度)バランスシートの純資産高に対して、どれだけ純資産を増減させる要因があったかを差し引きして行います。結果は期末(当年度)バランスシートの純資産合計と一致します。

純資産の増加要因

行政コスト計算書に収入として計上されていない税収入や地方交付税などが該当します。総務省モデルの財務諸表では、税収などは、収益とはみなされず、住民からの資本の拠出とみなされ純資産変動計算書に計上されます。(税収の持分説によります。従って、ほとんどの自治体では、行政コスト計算書では、収益をコストが上回る結果となります。)

純資産の減少要因

純経常行政コストや投資損失や災害復旧事業費などの臨時損失、資産評価損などが該当します。

純資産変動計算書

〔 自 平成〇年4月 1日
至 平成〇年3月31日 〕

(単位:千円)

| | 金額 |
|--------------|----|
| 期首純資産残高 | |
| 純経常行政コスト | |
| 一般財源 | |
| 地方税 | |
| 地方交付税 | |
| その他行政コスト充当財源 | |
| 補助金等受入 | |
| 臨時損益 | |
| 資産評価替 | |
| その他 | |
| 期末純資産残高 | |

資金収支計算書の概要

資金収支計算書

〔 自 平成〇年4月 1日
至 平成〇年3月31日 〕

(単位:千円)

資金収支計算書

自治体における1年度間の収入と支出を、3つの活動区分に分類して、現金収支の流れを見るための財務書類です。**財務4表のうち、唯一現金主義に基づいて作成され、歳入歳出決算書を組替えたものと考えられます。**期末の現金残高は、バランスシートの中の「歳計現金」と一致します。

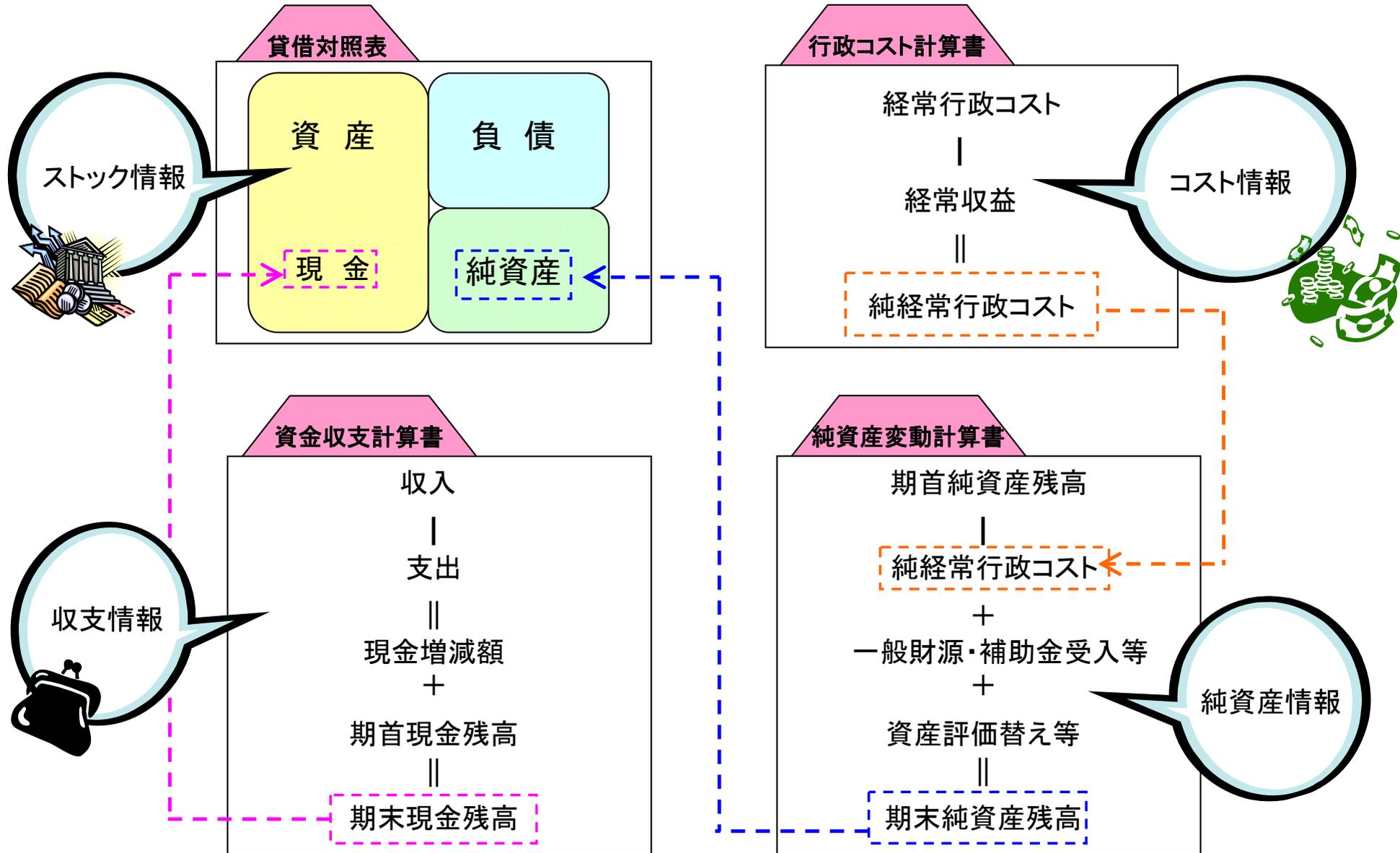
資金収支計算書は、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に分類されます。それぞれ活動区分ごとに支出と、対応する収入を差し引きして1年度間の現金の増減額と期末の現金残高を計算します。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

資金収支計算書の欄外注記には、基礎的財政収支を掲記するようになっていました。総務省方式改訂モデルによる基礎的財政収支は、繰越金、地方債発行額、財政調整基金取崩額を除いた収入から、地方債元利償還額、財政調整基金積立額を除いた支出を差引いた額です。

| | 金額 |
|-------------|----|
| 1. 経常的収支 | |
| 支出合計 | |
| 収入合計 | |
| 2. 公共資産整備収支 | |
| 支出合計 | |
| 収入合計 | |
| 3. 投資・財務的収支 | |
| 支出合計 | |
| 収入合計 | |
| 当年度歳計現金増減額 | |
| 期首歳計現金残高 | |
| 期末歳計現金残高 | |
| (基礎的財政収支) | |
| 収入総額 | |
| 繰越金 | |
| 地方債発行額 | |
| 財政調整基金等取崩額 | |
| 支出総額 | |
| 地方債元利償還額 | |
| 財政調整基金等積立額 | |
| 基礎的財政収支 | |

財務 4 表の役割と相互関連



西米良村の財政状況 普通会計

貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|------------|------------|---------------|------------|
| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
| 1. 公共資産 | | 1. 固定負債 | |
| (1)有形固定資産 | 13,084,660 | (1)地方債 | 1,901,026 |
| (2)売却可能資産 | 0 | (2)長期未払金 | 0 |
| 公共資産合計 | 13,084,660 | (3)退職手当引当金 | 373,595 |
| | | (4)損失補償等引当金 | 0 |
| | | 固定負債合計 | 2,274,621 |
| 2. 投資等 | | 2. 流動負債 | |
| (1)投資及び出資金 | 67,065 | (1)翌年度償還予定地方債 | 239,351 |
| (2)貸付金 | 71,467 | (2)短期借入金 | 0 |
| (3)基金等 | 1,696,334 | (3)未払金 | 0 |
| (4)長期延滞債権 | 71 | (4)翌年度支払退職手当 | 0 |
| (5)回収不能見込額 | 0 | (5)賞与引当金 | 19,726 |
| 投資等合計 | 1,834,937 | 流動負債合計 | 259,077 |
| 3. 流動資産 | | 負債合計 | 2,533,698 |
| (1)現金預金 | 1,093,485 | | |
| (うち現金) | 93,485 | 純資産の部 | 金額 |
| (2)未収金 | 3,001 | | |
| 流動資産合計 | 1,096,486 | 純資産合計 | 13,482,385 |
| 資産合計 | 16,016,083 | 負債及び純資産合計 | 16,016,083 |

資産合計:160億1608万円

負債合計:25億3370万円

純資産合計:134億8238万円

西米良村がこれまでに形成した資産である約160億のうち、約25億円が地方債などの借金で、約135億円が既に支払を済ませた分を表しています。

世代間の負担配分は適切か？

現世代の負担割合:84.2%

(純資産比率=純資産合計/資産総額)

将来世代の負担割合:6.8%

(将来世代負担比率=地方債/公共資産+投資等)

* 上記計算式における地方債、投資等からは、公共資産整備に充当しない地方債及び基金は控除しています。

貸借対照表(村民一人あたり)

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|------------|--------|---------------|--------|
| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
| 1. 公共資産 | | 1. 固定負債 | |
| (1)有形固定資産 | 10,418 | (1)地方債 | 1,514 |
| (2)売却可能資産 | 0 | (2)長期未払金 | 0 |
| 公共資産合計 | 10,418 | (3)退職手当引当金 | 297 |
| | | (4)損失補償等引当金 | 0 |
| | | 固定負債合計 | 1,811 |
| 2. 投資等 | | 2. 流動負債 | |
| (1)投資及び出資金 | 53 | (1)翌年度償還予定地方債 | 190 |
| (2)貸付金 | 57 | (2)短期借入金 | 0 |
| (3)基金等 | 1,351 | (3)未払金 | 0 |
| (4)長期延滞債権 | 0 | (4)翌年度支払退職手当 | 0 |
| (5)回収不能見込額 | 0 | (5)賞与引当金 | 16 |
| 投資等合計 | 1,461 | 流動負債合計 | 206 |
| 3. 流動資産 | | 負債合計 | 2,017 |
| (1)現金預金 | 871 | | |
| (うち現金) | 74 | 純資産の部 | 金額 |
| (2)未収金 | 2 | | |
| 流動資産合計 | 873 | 純資産合計 | 10,735 |
| 資産合計 | 12,752 | 負債及び純資産合計 | 12,752 |

資産合計:1275万2千円

負債合計:201万7千円

純資産合計:約1073万5千円

住民基本台帳人口:1,256人(H23.3.31現在)

つまり、

将来世代に残る資産が1275万2千円、負債が201万7千円残ることを意味しています。現役世代を含めこれまでの世代で形成した分が1073万5千円です。

人口割りして単価にすることにより、他団体との比較が可能になります。

行政コスト計算書

行政コスト計算書

〔 自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日 〕

(単位:千円)

| | 金額 | 一人あたり |
|----------------------------|------------------|--------------|
| 経常費用 | 1,955,332 | 1,557 |
| 1. 人にかかるコスト | 419,898 | 334 |
| (1) 人件費 | 354,754 | 282 |
| (2) 退職給与引当金繰入等 | 45,418 | 36 |
| (3) 賞与引当金繰入額 | 19,726 | 16 |
| 2. 物にかかるコスト | 889,897 | 709 |
| (1) 物件費 | 301,153 | 240 |
| (2) 維持補修費 | 15,102 | 12 |
| (3) 減価償却費 | 573,642 | 457 |
| 3. 移転支出的なコスト | 616,727 | 491 |
| (1) 社会保障給付 | 87,761 | 70 |
| (2) 補助金等 | 196,747 | 157 |
| (3) 他会計への支出 | 232,532 | 185 |
| (4) 他団体への公共資産整備補助金等 | 99,687 | 79 |
| 4. その他のコスト | 28,810 | 23 |
| (1) 支払利息 | 28,810 | 23 |
| (2) 回収不能見込計上額 | 0 | 0 |
| (3) その他行政コスト | 0 | 0 |
| 経常収益 | 43,934 | 35 |
| 使用料・手数料等 | 42,152 | 34 |
| 分担金・負担金・寄付金 | 1,782 | 1 |
| 純経常行政コスト(経常費用－経常収益) | 1,911,398 | 1,522 |

経常費用: 19億5533万円

経常収益: 4393万円

純経常行政コスト: 19億1140万円

住民一人あたり

経常費用: 155万7千円

経常収益: 3万5千円

純経常行政コスト: 152万2千円

行政コスト計算書の収益には、使用料・手数料など、サービスの直接の対価のみが計上され、税金や交付税、補助金などは、住民からの資本の拠出として純資産変動計算書に計上されます。

受益者負担比率 : 2. 2%

(受益者負担割合＝経常収益／経常費用)

行政コスト計算書は、現金主義会計では把握できないフルコストがわかります。

純資産変動計算書

純資産変動計算書

〔 自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日 〕

(単位:千円)

| | 金額 | 一人あたり |
|--------------|-------------|--------|
| 期首純資産残高 | 13,214,045 | 10,521 |
| 純経常行政コスト | △ 1,911,398 | △1,522 |
| 一般財源 | | |
| 地方税 | 149,360 | 119 |
| 地方交付税 | 1,481,737 | 1,180 |
| その他行政コスト充当財源 | 155,227 | 124 |
| 補助金等受入 | 435,116 | 346 |
| 臨時損益 | △ 23,014 | △18 |
| 資産評価替 | △ 18,688 | △15 |
| その他 | 0 | 0 |
| 期末純資産残高 | 13,482,385 | 10,735 |

財政の弾力性

税込などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率から資産形成を行う余裕がどのくらいあるのかがわかります。

行政コスト対税込等比率: 79.9%

(純経常行政コスト/税込等)

地方税: 1億4936万円

地方交付税: 14億8174万円

その他財源: 1億5523万円

補助金等受入: 4億3511万円

臨時損益: △2301千円

資産評価損: △1869千円

H22年度からH23年度にかけて純資産が2億6834万円増加しています。

資産・債務のバランス

西米良村の場合は、資産が増加し、負債は減少しており、その結果として純資産が増加しているため、財務諸表上における財政状況は概ね良好な水準にあるといえます。

資金収支計算書

資金収支計算書

〔 自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日 〕

(単位:千円)

| | 金額 | 一人あたり |
|-------------|-------------|---------|
| 1. 経常的収支 | 1,090,387 | 868 |
| 支出合計 | 1,264,176 | 1,007 |
| 収入合計 | 2,354,563 | 1,875 |
| 2. 公共資産整備収支 | △ 249,935 | △ 199 |
| 支出合計 | 493,278 | 393 |
| 収入合計 | 243,343 | 194 |
| 3. 投資・財務的収支 | △ 874,425 | △ 696 |
| 支出合計 | 910,850 | 725 |
| 収入合計 | 36,425 | 29 |
| 当年度歳計現金増減額 | △ 33,973 | △ 27 |
| 期首歳計現金残高 | 127,458 | 101 |
| 期末歳計現金残高 | 93,485 | 74 |
| (基礎的財政収支) | | |
| 収入総額 | 2,761,789 | 2,199 |
| 繰越金 | △ 127,458 | △ 101 |
| 地方債発行額 | △ 174,431 | △ 139 |
| 財政調整基金等取崩額 | △ 150,000 | △ 119 |
| 支出総額 | △ 2,668,304 | △ 2,124 |
| 地方債元利償還額 | 311,472 | 248 |
| 財政調整基金等積: | 190,000 | 151 |
| 基礎的財政収支 | 143,068 | 115 |

期首歳計現金残高: 1億2745万8千円

当年度現金増減額: △3397万3千円

期末歳計現金残高: 9348万5千円

基礎的財政収支: 1億4306万8千円

住民一人あたり

期首歳計現金残高: 10万1千円

当年度現金増減額: 2万7千円

期末歳計現金残高: 7万4千円

資金収支計算書では、公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部は通常では赤字となります。経常的収支の部の黒字分で賄っています。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、黒字となっています。